



サステナビリティ基本方針

ミズノグループは、サステナビリティ基本理念およびSDGs推進指針に基づき、社会的責任に関する手引きであるISO26000をベースにサステナビリティ活動を進めています。持続可能な社会の実現と美しい地球環境の保全に積極的に取り組み、全てのステークホルダーから信頼され必要とされる企業を目指します。

サステナビリティ基本理念

ミズノグループは、人々がより豊かで快適な生活をおくるため、誠実な事業活動を通して、

- 国・民族を超えて、すべての人達に、より良いスポーツ品と、スポーツができる場と機会の提供に努めます。
- すべての国・地域において、法令を遵守し、社会規範を尊重し、より透明で公明正大な企業活動を実践します。
- 人権・労働問題、地球環境問題などに積極的に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

SDGs推進指針

- ミズノの事業を、SDGsを含めた持続可能な社会への貢献につなげる
- 持続可能な社会への貢献を、ブランド価値・企業価値を高める成長の原動力にする
- ミズノのビジネス資産を生かしたイノベーションにより、社会課題の解決を起点とした新たなビジネスを創出する

ミズノ倫理規範

企業が社会的責任を果たすためには、従業員一人一人があらゆる事業活動において、法令遵守と企業倫理を徹底することが重要です。全てのステークホルダーから信頼され必要とされる企業を目指すための行動指針として、ミズノ倫理規範を定めています。

ミズノ倫理規範

ミズノ株式会社およびグループの役員及び従業員は、企業の社会的責任を自覚し、社会的良識を持って、次のとおり行動する。

1. 社会への貢献

1. わが社の経営理念である「より良いスポーツ品とスポーツの振興を通じて社会に貢献する」ことを実現していく。
2. 利潤を得て株主等の付託に応えることはもとより、経済・社会・環境・スポーツ・文化等の発展、ひいては国際社会の発展にも積極的に貢献していく。

2. 法の遵守

1. 利潤は社会的規範、倫理に基づいた行動により得られるものであることを確認するとともに、すべての法令、国際ルールを遵守する。
2. 企業及び社員の行動は、法律に定める基準を遵守し、反社会的行動は決して行わない。

3. 製品・サービスへの配慮
 1. お客様にとって付加価値の高い製品・サービスの提供に努める。
 2. 製品の安全性について最大の配慮を行う。
4. 地球環境の保全
 1. 環境に配慮した商品・サービスの開発と提供に努める。
 2. 地球環境保全に配慮した事業活動を行い、省エネルギー、省資源、汚染の予防、廃棄物の省資源化に努める。
 3. 環境マネジメントシステムを確立、維持し、継続的な改善に努める。
5. 情報の取り扱い
 1. 機密情報の管理を徹底し漏洩させないとともに、他社の機密情報を不正に入手しない。
 2. 個人情報、肖像、著作物など、プライベート・業務上に関わらず、入手したあらゆる情報に関する法令を遵守し、安全な取り扱いの維持向上を図る。
 3. インサイダー取引は行わない。
6. 知的財産の取り扱い
 1. 社内で創出された知的財産の保護を徹底する。
 2. 第三者の知的財産を尊重し、侵害しない。
7. 利害関係者への配慮
 1. 利害関係者との協調を重視し、対話に努める。
 2. 利害関係者に企業情報を適時、適正に開示する。
 3. 地域社会との交流、地域社会への貢献に努める。
8. 反社会的勢力への対応
 1. 反社会的勢力に対して利益供与は行わない。
 2. 反社会的勢力からの不当な要求には決して応じない。
9. 労働条件・職場環境への配慮
 1. 労働条件など労働に関する法令を遵守する。
 2. 安全で衛生的な職場環境の維持改善に努める。
 3. 供給者に対しても、労働に関する法令の遵守および適切な職場環境の配慮を要請する。
10. 人権の尊重
 1. すべての人の人権と多様性を尊重する。
 2. あらゆる差別的取り扱い、セクシャルハラスメント、いやがらせ、虐待に触れる行為は行わない。
 3. 強制労働や児童労働は行わない。
 4. 労働組織加入の権利と団体交渉の権利を保証する。
 5. 雇用における機会均等を確保する。
 6. 不正、法令違反に対して通報を行った社員が不利益を蒙らないようにする。
11. 贈答・接待の取り扱い
 1. 法令に違反する贈答、接待を行わない。
 2. 社会通念、一般的なビジネス慣習を逸脱した贈答、接待を行わない。
12. 公正競争の推進
 1. 取引先に対して、一方的かつ不当な要求は行わない。
 2. 公正取引、公正競争、独占禁止に関する法令を遵守する。
 3. 消費者・取引先に提供する商品・サービスについては、その品質、内容等を正しく表示する。

13. 企業体質の強化

1. フェアプレー、フレンドシップ、ファイティング・スピリットを大切にし、アンフェアな行為を許さない企業風土を創り上げるよう努める。
2. 公正な評価と人材の適正配置によって、実力主義人事を徹底し、活力ある組織を作る。
3. このミズノ倫理規範を遵守し、弛まざる改革改善を進め、きびしい自己規制・自助努力のもと、企業体質の強化に努める。

国連グローバル・コンパクトに署名

ミズノは、2021年7月に国連グローバル・コンパクトに署名しました。国連グローバル・コンパクトが提唱する4分野（人権、労働、環境、腐敗防止）10原則を支持するとともに、当社の既存の規定と照らし合わせながら、実践していきます。



リンク：国連グローバル・コンパクト
(<https://unglobalcompact.org/>)



サステナビリティ推進体制

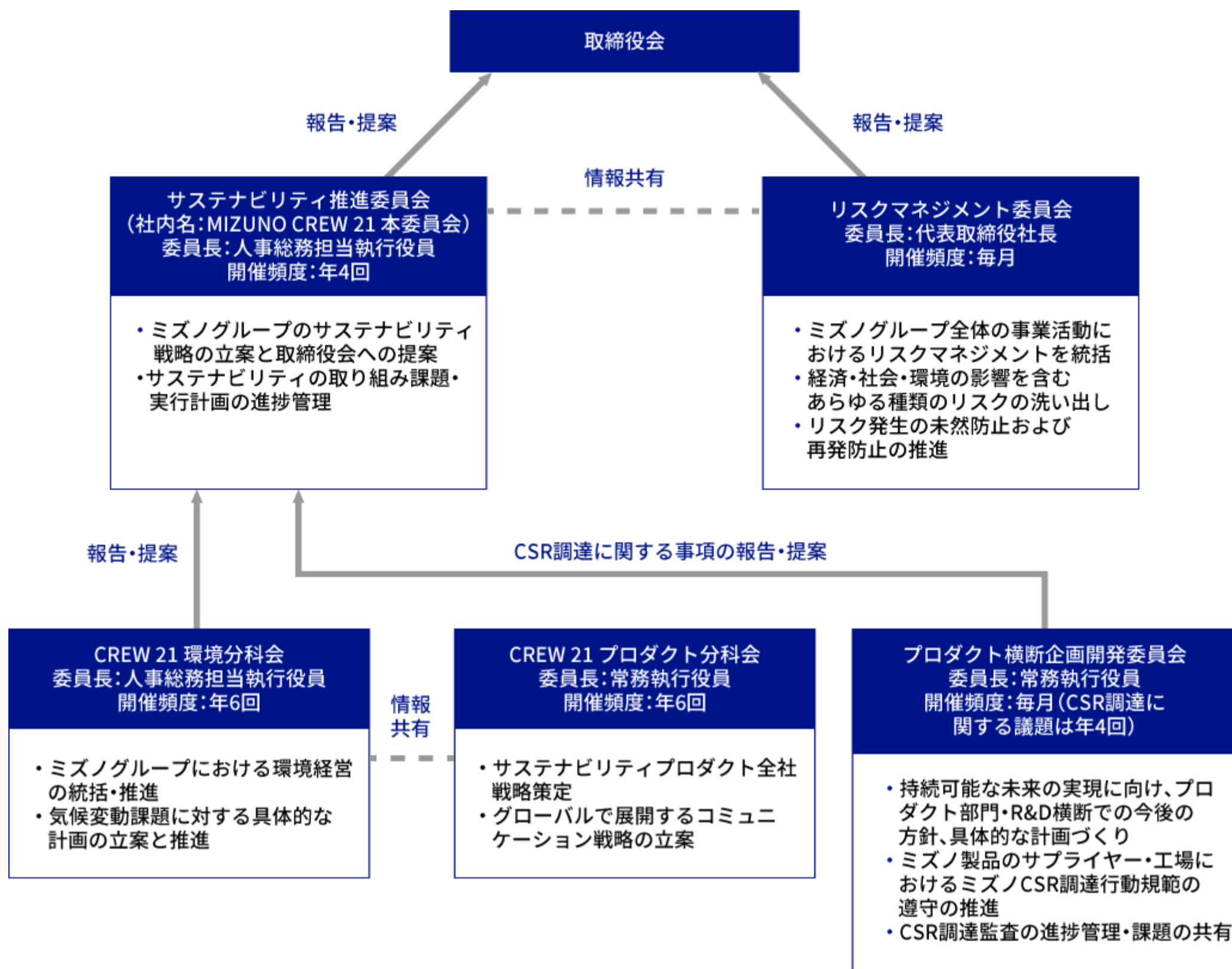
サステナビリティ推進体制

ミズノグループでは、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、サステナビリティ推進体制を強化しており、代表取締役社長がサステナビリティ課題に関する経営判断の最終責任を有しています。サステナビリティ全般に関する事項は、人事総務担当の執行役員が委員長、製品開発担当の執行役員が副委員長を務める「サステナビリティ推進委員会（社内名：MIZUNO CREW 21本委員会）」で議論しています。（原則年4回開催）当社グループの社会的責任およびグローバルサステナビリティについて、方針の議論、具体的な取り組み課題とその実行計画の立案、目標の設定、進捗状況の管理を行っています。サステナビリティ推進委員会で協議した重要な課題は、取締役会に上程し、取締役会の決議を経て、部門・グループ全拠点に展開します。サステナビリティ報告に関しては、サステナビリティ推進委員会で審議・承認を行い、取締役会に報告します。ESGインパクトやリスク機会の特定に関しても、サステナビリティ推進委員会経由で、取締役会に報告しています。取締役会は、サステナビリティ活動の推進状況の報告を受け、監督する体制となっています。

社会的責任およびサステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）として特定した6項目のうち、複数の部門が関係する課題に関しては、サステナビリティ推進委員会の下部組織として「CREW 21 環境分科会」「CREW21 プロダクト分科会」、また、別途「リスクマネジメント委員会」に加えて、「プロダクト横断企画開発委員会」を設置しており、それぞれが定期的に会合を開いて、より具体的な実行計画の立案、目標の設定、進捗状況の管理を行い、適宜、取締役会に報告・上程するサステナビリティ推進体制を構築しています。

ESGに関するリスクマネジメントプロセスのレビューに関しては、リスクマネジメント委員会で審議され、サステナビリティ推進委員会経由で取締役会に報告しています。

2022年度はミズノグループのサステナビリティ戦略に関する意思決定をより早く、実装がより円滑に行えるように、委員会の設置をスリム化し、推進体制を再編しました。



サステナビリティ推進委員会（社内名：MIZUNO CREW 21本委員会）

経済・社会・環境に関連するミズノグループの社会的責任への対応を経営戦略と統合するため、サステナビリティ推進委員会を設置しています。人事総務担当の執行役員が委員長を務め、製品開発担当執行役員、総合企画室担当執行役員、経理財務・法務担当執行役員のほか、サステナビリティと密接な関係がある法務室長、品質保証室長などその他幅広いメンバーで構成しています。なお、委員会メンバーには、発言権のない社員や、社外のステークホルダーは選任していません。

サステナビリティ推進委員会は、ミズノのサステナビリティ戦略の議論、具体的な取り組み課題とその実行計画の立案、目標の設定を行い、重要な課題は、取締役会に上程し、取締役会の決議を経て、全部門・グループ全拠点に展開します。また、CREW21環境分科会、CREW21プロダクト分科会で審議した重要な課題の報告を受け審議を行う上位の委員会という位置付けになっています。

2022年度は、サステナビリティ全般の情報開示に関して、重要な個別テーマである「人的資本開示」「エンゲージメント」の取り組みについて、サステナビリティ推進委員会の事務局およびプロジェクトメンバーがタスクフォースの中心となって実務を行い、その活動の内容を取締役会で6回報告しました。

2022年度 サステナビリティ経営の重点テーマ

重要テーマ (重要テーマ/主な取り組み/取り組みの主体)	主な取り組み	取り組みの主体
サステナビリティ推進体制	<ul style="list-style-type: none"> 役員人事に伴う体制の見直し 委員会の再編 	取締役会 サステナビリティ推進委員会
気候変動	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動への取り組み TCFDに基づく情報開示 	サステナビリティ推進委員会 CREW21環境分科会
ビジネスと人権	<ul style="list-style-type: none"> 人権方針の策定 サプライチェーン管理の体制構築 	サステナビリティ推進委員会 法務室、各プロダクト部門
人的資本	<ul style="list-style-type: none"> 従業員エンゲージメント向上への取り組み 人材開発戦略の策定 	グローバル人事総務部

CREW 21 環境分科会

ミズノは、全ての企業活動が環境に影響を与えていることを自覚し、地球環境および地球環境の保全に貢献することを目的に、1991年9月に地球環境保全活動「Crew21[※]プロジェクト」を発足、ミズノグループにおける環境保全活動に関する重要な方針、施策、課題を審議する「Crew21委員会」を設置しました。2022現在、発足から30年以上が経過しています。

人事総務担当の執行役員、製品開発担当の執行役員、商品企画、開発、人事総務、法務、物流、品質保証、各事業部、施設、工場など主要な部門の責任者をメンバーに、環境方針の策定・改訂、短期・中期・長期環境目標の設定や目標達成のための具体的施策などを討議しています。委員会メンバーには、発言権のない社員や、社外のステークホルダーは選任していません。CREW21 環境分科会は、2カ月ごとに年6回開催しています。事業活動における温室効果ガス排出量の削減をはじめとした環境負荷の低減や、環境に配慮した製品・サービスの開発と提供が重要という観点から、環境配慮型商品・気候変動対応商品の方向性や事業計画の立案など、全社横断でコミュニケーションを図る会議体として運営しています。

また、グループ全体で環境保全活動を推進するため、法務担当の執行役員をトップとした環境マネジメントシステム（EMS）を構築しています。CREW21 環境分科会において進捗の報告を行い、定期的な情報の共有を図っています。

なお、2022年6月22日の組織体制再編に伴い、委員会の名前を「CREW 21 環境分科会」に改めました。

※ Crew21は、Conservation of Resources and Environmental Wave21の頭文字をとったもの

CREW 21 プロダクト分科会

2022年2月、グローバルで展開するサステナビリティプロダクト活動の方向性を統一するため、「CREW 21 プロダクト分科会」を立ち上げました。常務執行役員が委員長を務め、アパレル、フットウェア、イクイップメントの各プロダクト部門の代表者や関連部門の役員やマーケティング部門、広報部門がも参画しています。委員会メンバーには、発言権のない社員や、社外のステークホルダーは選任していません。

サステナビリティプロダクトの方向性を定めた上で、グローバルで展開するコミュニケーション戦略の立案や、各プロダクトのマーケティングと連動した具体的な計画の策定について定期的に集まり討議しています。

リスクマネジメント委員会

リスクマネジメント委員会は、「リスクマネジメント規程」に基づいて設置される取締役会の諮問機関であり、委員長は代表取締役社長、副委員長は執行役員3名、委員は内部統制をつかさどる部門の部門長5名により構成されています。委員会メンバーには、発言権のない社員や、社外のステークホルダーは選任していません。

ミズノ株式会社の各部門および子会社を含むミズノグループ全体の事業活動におけるリスクマネジメントを総括し、天災、人災、情報漏洩、製品事故、社内不正などあらゆる種類のリスクの洗い出しと、その未然防止策・再発防止策・BCPの構築・実行の中心的役割を担っています。その他、気候変動リスクに関し、短期・中期・長期において関連があると考えられる側面について、リスクマネジメント委員会での議題に挙げ、2021年度から具体的に討議を進めています。

また、日ごろの関係各部・各拠点との情報交換や研修教育を通じて、グループ全体にリスクマネジメントの考え方の浸透を図るとともに、具体的な事業リスクが発生したときには、リスクマネジメント委員会が中心となり対策本部室を立ち上げ、問題の早期解決および再発防止に取り組む態勢を確保しています。

プロダクト横断企画開発委員会

ミズノは、常務執行役員が委員長を務める「プロダクト横断企画開発委員会」を設置しています。同委員会には、研究開発部門をはじめ、アパレル、フットウェア、イクイップメントの各プロダクト部門の代表者が集まり、定期的な会合を実施。R&Dに関する展望、今後の方針、具体的な計画づくりなど、持続可能な未来の実現に向けて活動しています。

当社グループは、自社のモノづくりが工場働く人々や地域社会に与える影響を認識し、ミズノ製品のサプライヤーにおける人権、労働安全衛生、環境保全などを国際的な基準からみて適切に保つCSR調達活動を2004年から推進しています。2022年6月22日付の組織体制再編に伴い、ミズノCSR調達行動規範の遵守の推進、CSR調達監査の実施などについては、プロダクト横断企画開発委員会で討議しています。CSR調達に関する議題は原則年4回、議論されています。プロダクト横断企画開発委員会メンバーには、発言権のない社員や、社外のステークホルダーは選任していません。



ステークホルダーエンゲージメント

ステークホルダーエンゲージメント

「フェアプレー」「フレンドシップ」「ファイティング・スピリット」を大切に、持続可能な社会の実現と美しい地球環境の保全に貢献するためには、さまざまなステークホルダーとの協力が欠かせません。ミズノは、ステークホルダーからの要請、期待、意見、評価などに対し真摯に耳を傾け、学び、事業活動に反映させていくことが重要だと考えています。

主なステークホルダー

※ 事業への関連性や提起された課題の重要性に基づき選定、対応

ステークホルダー	主なコミュニケーション機会	具体的な対応例
共通	ウェブサイト Year Book	<ul style="list-style-type: none"> サステナビリティレポートの作成と発行（年1回）。 SDGs・サステナビリティ情報も盛り込んだ会社案内「Year Book」を発行（年1回）。
顧客	お客様相談センター ソーシャル・メディア	<ul style="list-style-type: none"> Web上の書き込みによる間接的な苦情（サイレントカスタマー）へミズノ側から連絡を取り対応するアクティブサポートを実施。
従業員	経営層と従業員との懇親会 労使間協議	<ul style="list-style-type: none"> 社長や経営幹部と従業員が直接対話する場の設定と継続実施。
サプライヤー	キャパシティ・ビルディング（年1回開催） 訪問監査・個別対話	<ul style="list-style-type: none"> CSR調達セミナー開催：キャパシティ・ビルディングの取り組みとして、海外に工場を展開する委託先工場を対象に「ミズノCSR調達セミナー」を開催。2022年度は開催できませんでした。 訪問監査（国内）：外国人技能実習生を雇用する工場を対象に、ミズノのCSR担当者が監査員として訪問し、CSR監査を実施。 監査立ち会いによる対話：新規参入国、主要工場の監査立ち会いにより、法律と現場との乖離や、是正難易度の確認などを実施。クロージングミーティングでは、是正可能なレベルを確認。サプライヤーや現地スタッフにも立ち会ってもらうことで課題を共有。 追跡監査となった工場との対話：監査でC、Dランクとなった工場とは個別に面談を繰り返し、追跡監査に向けて是正の進捗度合いや状況を細かくチェック。 取引（生産）開始前の対話：新規で取引を開始する仕入先に対して、個別にCSR調達説明会を実施。ミズノの方針、監査について説明。 アパレル調達部門の、主要サプライヤーとの定期会合の際に、当社の国内CSR監査状況と外国人技能実習生の問題について説明。

ステークホルダー	主なコミュニケーション機会	具体的な対応例
取引先	全国ミズノ会 方針発表会・懇親会（展示会に合わせて年2回開催）	<ul style="list-style-type: none"> 営業部門だけでなく商品企画担当者も取引先との懇親会に出席し、異なる視点からコミュニケーションを取れるよう対応。
地域コミュニティ	工場説明会（リスクコミュニケーション）（年1回開催）	<ul style="list-style-type: none"> ミズノテクニクス株式会社では、各工場が立地している地域の行政担当者や自治会の方々に対して、工場における環境保全活動について定期的な対話会を実施。
政府	外務省主催イベントに協賛（年1回開催）	<ul style="list-style-type: none"> 外務省主催のグローバルフェスタジャパンに2019年より協賛、イベント会場にブースを出展し、政府機関・他社との意見交換や市域住民とのコミュニケーションを図る。
株主/投資家	株主総会	<ul style="list-style-type: none"> 株主総会招集通知の早期発送や英文招集通知の作成、自社と証券取引所のウェブサイトでの開示。

地域コミュニティとのエンゲージメント

行政との協働による介護予防リーダーの育成

[羽曳野市との協働事例はこちらをご参照ください](#)

「ながら運動 de ごみ拾い」を通じた地域住民とのコミュニケーション

ミズノが考案した運動プログラム「ながら運動」と「ごみ拾い」を掛け合わせた「ながら運動 de ごみ拾い」の取り組みを大阪府様が進めています。海と海の生き物を守るため、街中や川などさまざまな場所での「ごみ拾い」の活動をより楽しく、継続的な健康づくりにもつながる運動として、大阪府様のホームページでも紹介されています。

また、ミズノでは、大阪府咲洲庁舎周辺のごみ拾い活動など、大阪本社付近で開催されるイベントに参画することで、地域住民の方々とコミュニケーションの機会を図っています。

[「ながら運動 de ごみ拾い」についてはこちらをご参照ください](#)

※ ながら運動とはミズノが考案した運動。運動のために特別なことはせず、日常生活にかくれた運動を発見することで、いつでも・どこでも・その場でできる運動。

サプライヤーとのコミュニケーション

委託先工場で働く労働者の人権や労働安全衛生の確保、工場の環境保全活動推進を含むCSR調達活動を推進するため、生産に関わるサプライヤーや現地スタッフと積極的なコミュニケーションを図っています。監査の際には、フォローアップミーティングを行い、サプライヤーにおける現状の把握と、必要なアドバイスを行っています。

労働組合との協働「グローバル枠組み協定」

委託先工場の労働者の人権保護、労働条件の向上のために協力し合う目的で、2011年に締結した「グローバル枠組み協定※」の署名者であるUAゼンセン、ミズノユニオンと2023年2月8日に定期情報交換会を行いました。ミズノからは2022年度のミズノのCSR調達の取り組み実績や懸案事項などについて報告し、UAゼンセンからは労働組合側の関心事項や動きについての情報提供を受けました。

※ 2020年10月1日、ミズノは、2011年に締結していたインダストリアル・グローバルユニオン（I-ALL）との「グローバル枠組み協定」の内容を更新しました。

外部団体への参加状況

サステナビリティに関する外部団体への加盟状況

団体名称	内容	加盟状況
国連グローバル・コンパクト	<p>ミズノは、2021年7月に国連グローバル・コンパクトに署名しました。国連グローバル・コンパクトが提唱する4分野（人権、労働、環境、腐敗防止）10原則を支持するとともに、当社の既存の規定と照らし合わせながら、実践していきます。</p> 	Signatory
Apparel and Footwear International RSL Management Group (AFIRM)	<p>ミズノは2019年1月、制限化学物質の運用の簡易化と管理の強化を目的に、国際的な制限化学物質リスト管理団体であるAFIRMに加盟しました。AFIRMからの情報を基に、国際基準の制限化学物質リストを作成し、サプライチェーンにおいて製品に残留する化学物質のリスク管理を行っています。また、業界内での情報共有や連携を進め、コンプライアンスの向上を図っていきます。</p> 	Member
TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures)	<p>ミズノは、G20の要請を受け金融安定理事会（FSB）により設立された「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」提言への賛同を2022年3月に表明しました。気候変動に関するガバナンスをさらに強化していくとともに、当社の事業におけるリスクと機会の分析に基づいた戦略を検討・策定し、情報開示における透明性を今後さらに高めていきます。</p> 	賛同

サステナビリティに関する外部団体への参加状況

団体名称	内容
地方創生SDGs官民連携プラットフォーム	SDGsの国内実施を促進し、より一層の地方創生につなげることをが目的に内閣府が設置しているプラットフォーム。) 広範なステークホルダーとのパートナーシップを深める官民連携の場を機会と捉え参画しています。
関西SDGsプラットフォーム	関西の民間企業、市民社会・NPO・NGO、大学・研究機関、自治体・政府機関といった、多様なアクターが参加するプラットフォーム。開催関西の企業として連携を図るために参画しています。
ユニセフ子どもの権利とスポーツの原則に賛同	ユニセフ(国連児童基金)と公益財団法人日本ユニセフ協会が2018年に発表した「子どもの権利とスポーツの原則」の趣旨に共鳴し、賛同企業として参画しています。
スポーツ・フォー・トゥモロー・コンソーシアム	スポーツの力を活用して、持続可能な社会や共生社会の実現に向けて進展している国際的な動向を踏まえながら、スポーツの普及・振興やスポーツを通じた社会課題の解決など、さまざまな活動領域での取り組みを推進。趣旨に賛同し、参画しています。
責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム (JP-MIRAI)	外国人労働者の権利保護や生活環境・労働環境の向上のための取り組みや、分科会活動を通じた議論や調査、セミナーやフォーラムの開催を通じた啓発などを行うプラットフォーム。加盟団体と連携を深める目的で参画しています。

団体や国内外の提言機関で役職等を有しているもの

1. 1. ガバナンス組織において役職を有しているもの

団体名称	役職
一般社団法人日本スポーツ用品工業協会	副会長
関西スポーツ用品工業協同組合	副理事長
公益財団法人ミズノスポーツ振興財団	会長
公益社団法人東納税協会	副会長

2. 2. プロジェクトまたは委員会に参加しているもの

名称	
World Federation of the Sporting Goods Industry (WFSGI)	Board Member

3. 通常の会員資格を超える多額の資金提供を行っているもの

該当なし

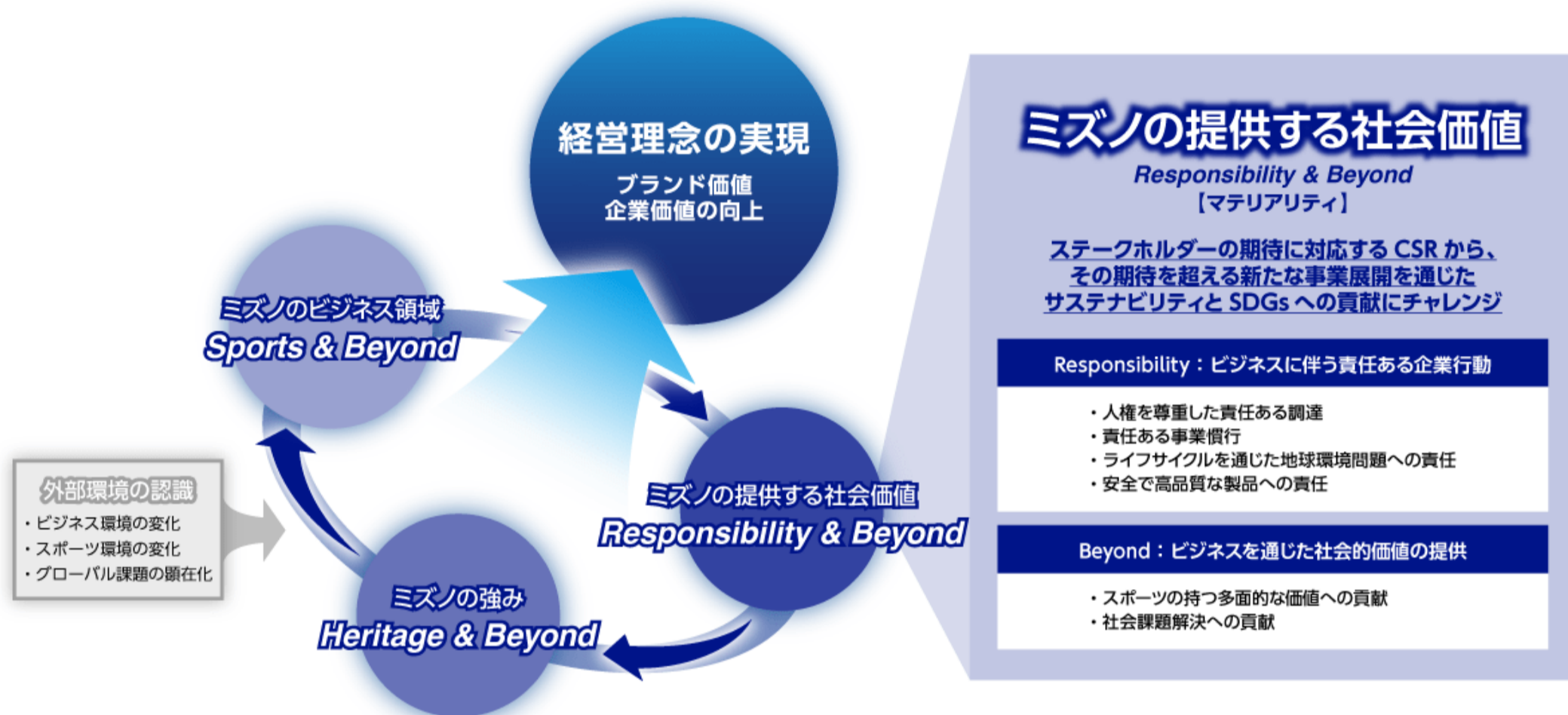
4. 会員資格を戦略的なものとして捉えているもの

団体名称
大阪スポーツ用品卸商業組合
スポーツ用品情報システム研究会
一般社団法人日本ゴルフ用品協会



価値創造ストーリー

2030年に向けて、ミズノグループは「ミズノの強み」“Heritage & Beyond”、「ミズノのビジネス領域」“Sports & Beyond”、「ミズノの提供する社会価値」“Responsibility & Beyond”の3つの枠組みから、環境、社会におけるサステナビリティ課題の解決につながる事業の意義を明確にし、社会価値と経済価値の創出を同時に目指していきます。



ミズノの提供する社会価値 Responsibility & Beyond 【マテリアリティ】

ステークホルダーの期待に対応するCSRから、その期待を超える新たな事業展開を通じたサステナビリティとSDGsへの貢献にチャレンジ

Responsibility： ビジネスに伴う責任ある企業行動

- 人権を尊重した責任ある調達
- ライフサイクルを通じた地球環境問題への責任
- 責任ある事業慣行
- 安全で高品質な製品への責任

Beyond： ビジネスを通じた社会的価値の提供

- スポーツの持つ多面的な価値への貢献
- 社会課題解決への貢献

ミズノの強み Heritage & Beyond

これまで培った強みを生かし、新たな戦略ドメインにチャレンジ

Heritage： これからも全事業で継続して培うべきビジネス資産

- スポーツブランドとしての信頼
- スポーツに関連するネットワーク
- トップアスリートに選ばれる開発力
- スポーツマインドを持つ人材
- 高い品質を実現する技術力

Beyond： 強みを生かした新規戦略ドメインと今後新たに獲得していく強み

- ライフスタイル
- 施設運営サービス
- 健康
- BtoB
- ワークビジネス
- イノベーション創発（新研究開発拠点）

ミズノのビジネス領域 Sports & Beyond

スポーツを核としたビジネス領域の拡大にチャレンジ

Sports

- for Sports Players スポーツをする人をターゲットとしたビジネス
- for Sports Community スポーツを応援する人たちをターゲットとしたビジネス

Beyond Sports

- ライフスタイルで快適な生活をサポートするビジネス
- 中高年の健康、子どもの発育、障がい者の支援をターゲットとしたビジネス
- 作業安全・効率化をターゲットとしたビジネス
- ミズノの技術・知見を生かしたSDGs貢献型ビジネス